

6-2 行政・財政運営

■現況と課題

1. 行政改革の推進

地方が自ら考え自ら行動する地方分権の時代を迎え、行政の計画的かつ効率的な運営が求められています。

住民ニーズの複雑・多様化に伴い、複数の課に関連する行政課題への的確な対応が求められており、横断的な連携のもと課題解決に取り組むことができるよう職員の意識改革を進め行政課題に柔軟に対応できる組織を構築するとともに、職員数の適正管理により、人件費の抑制や組織の簡素化を図る必要があります。また、限りある行政資源の有効活用のため、住民の視点に立ち成果を重視した行政運営を行うとともに、住民に対して行政が納得できるような説明を行うことが必要となっています。【1~4】

2. 計画的な財政運営

税収入の低迷、国の三位一体改革による地方交付税の減少など、財政運営の基本となる財源が減少しており、今後も国の行財政改革の推進に伴い、地方財源の更なる圧縮措置が図られる見込となっています。

このような厳しい状況の中で、自立した行財政運営を維持していくため、民間活力の導入、行政コストの圧縮など独自の行政改革が必要とされています。

【12】

また、税についても、自主納付意識の高揚を図り、効果的かつ効率的に滞納整理を進める環境の整備が重要な課題となっています。【3】

■今後の方向性

1. 行政改革の推進

1 個別の行政改革の取り組みについては、行政改革委員会の提言をもとに作成した改革の工程表（集中改革プラン）により、引き続き抜本的な改革を推進します。【①②】

2 定員適正化計画に基づく定員管理を進めるとともに、住民ニーズに対応する柔軟で機能的な行政の組織機構を確立します。【③】

3 人材育成基本方針を策定し、政策形成能力の向上、職場の意識改革のため計画的に職員研修を実施するとともに、コスト意識を重視した民間経営手法の導入も進めます。【④】

4 地方分権の推進に伴い、事務事業の権限委譲が加速されていることから、町民の利便性などが図られる項目について検討します。【⑤】

2. 計画的な財政運営

1 より安定した財政運営を行うため、行財政改革の推進による経費の削減に努めます。【⑥】

2 事業の優先順位をもとに計画的な財政運営を行っていくため、財政計画のローリングを行っていきます。【⑦】

3 累積する地方税の滞納額の圧縮と税負担の公平を図るため、着実に滞納整理を進めます。また、日高管内7町で組織される日高管内地方税滞納整理機構に困難事案の徴収を引継ぎし、収納率の向上を図ります。【⑧⑨】

■実施事業

- ①行政改革の推進（集中改革プランの実行）
- ②戸籍事務コンピューターシステム導入（新規）
- ③定員の適正化（新規）
- ④職員研修の充実
- ⑤地方分権の推進
- ⑥効率的な財政運営
- ⑦財政運営計画の執行
- ⑧日高管内地方税滞納整理機構（新規）
- ⑨町税等滞納整理推進事業